

洗礼タタール、「棄教」タタール、そして正教会 — 19 世紀中葉ヴォルガ中流域における宗教・文化的対抗について—

西山 克典

(静岡県立大学国際関係学部)

1. はじめに

ヴォルガ中流域からウラルにかけての地域は、16 世紀の後半にモスクワ国家に併合された。それ以来、ヨーロッパ・ロシアの東部辺境地域をなし、社会的・文化的にもロシア国家への編成が目指されてきた。この地域は、16 世紀末から 17 世紀初めの「動乱」時代においても、ステンカ・ラージン、プガチョーフと続く「農民」反乱においても、ロシア中央部を脅かす反乱の拠点地域をなした。

この地域を帝政ロシアへ統合するために、植民やウラルの鉱山開発をはじめとする社会経済的政策とともに、正教への改宗が積極的に、その強弱のリズムを伴いながら展開されてきた。改宗への反発は、すでに 19 世紀に入ると 20 年代、40 年代に「棄教」(otpadenie)、すなわち正教からイスラムへの改宗・復帰という現象となって現れた。この棄教にみられる宗教・文化的統合の危機は、50 年代から 70 年代にかけて、さらに一層、深刻なカタチで顕現することになった。これはロシアがトルコと、そしてそれを支援する英仏とクリミア戦争を戦い、その敗北をうけて「大改革」に乗り出し、再びトルコとの戦争に至る時代であった。そしてまた、帝政ロシアにとって、19 世紀の 50-70 年代は、帝国諸地域の再編・統合をめざす改革の時代であった。

クリミア戦争のなかで、ツァーリ政府が全てのイスラム教徒を強制的に正教に改宗させる準備をしているとの噂が広がり、ヴォルガ流域からウラル地域の人々に動揺が生じた。この動揺は、この地域のムスリムのオスマン帝国への移住の動き、ロシア人郷村からのタタール人の分離、納税・諸負課の拒否などとなって現れたが、1860 年代半ばには、洗礼をうけたタタール人すなわち受洗タタール(kreshchenye tatory)の棄教が大きな規模に達した。その後も、タタール人学校への政府のロシア化政策に対するムラーを中心とする抵抗が 70 年代初めにみられ、露土戦争(1878-79 年)のなかで、タタール人ムスリムによる一連の騒擾が起きた^{*1}。このような帝国への統合の揺れと

*1 I.L.Morozov, "Ekonomika tatarskoi poreformennoi derevni i massovoe dvizhenie tatarskogo krest'yanstva v Tatarii 50-70-kh gg. XIX v.," *Agrarnyi vopros i krest'yanskoe dvizhenie 50-70-kh godov XIX v.* (Moscow-Leningrad, 1936), p.xix.

危機のなかで、ニコライ・イリミンスキーによる新たな統合方式が 60 年代半ばには提起され、この地域で彼の宗教教育体系が成立することになる。このイリミンスキー・システムは、その後、帝政ロシアの東方支配における一つの支配的な方式として、この地域を越えてシベリア、中央アジアなど各地にも影響を及ぼしていく。

ヴォルガ中流・ウラル地域のこのような宗教的・文化的統合の危機とイリミンスキー・システムの形成については、革命前のロシア、ソ連、欧米は勿論のこと、日本ではすでに山内昌之、奥村庸一氏の先駆的な研究がある^{*2}。

本稿では、50-70 年代のヴォルガ中流・ウラル地域のこのような緊迫した状況を示すいくつかの資料を具体的に紹介しながら、イリミンスキー体制の形成されてく過程を明らかにしたい。さらに、イリミンスキー・システムの性格と、その帝政ロシアの政治体制との関連を問うことが本稿の目的である。その際、ヨーロッパ・ロシア諸県のなかでイスラム教徒、受洗異族人、「偶像崇拜者」の最も多いカザン県を中心に検討・分析したい。おもに依拠する史料は、1936 年にソ連科学アカデミーによってソ連諸民族史資料第六集として公刊された稀観本、『タターリアにおける農業問題と農民運動 19 世紀』^{*3} である。

クリミア戦争の敗北、それに続く「大改革」のなかで、知識人を中心とする革命運動が展開し、農民騒擾も各地で頻発した。また、ポーランドをはじめ民族的な抵抗も生じていた。ロシア全体が大きく揺らぐなかで、カザンを中心とするヴォルガ中流・ウラル地域もその例外ではなかった。憲兵部は、カザンにおける「陰謀」という考えに捉えられ、警戒していた。1863 年に作成された憲兵部の報告書 (svodka) は「人心の尋常ならざる状況」を指摘し、この地方の不穏な社会集団の動きを察知している。「カザンで生活し勤務しているポーランド人も、同様に何かを予期し、何かを期待しているかのようなのである」と報告書は述べ、ニジェコロドの定期市 -- カザン -- コンスタンチノーブル -- ペテルブルグを通して連絡がなされ、「今年、ブインスク、ニジェコロド、タムボフのタタール人のなかで生じている動き」との関連を指摘し、「ヴォルガ流域で騒擾を拡大しようと煽動家が期待を抱いているふし」があるとする。さら

*2 山内昌之『スルタンガリエフの夢』(東大出版会、1986 年)、特に第一章第二節「もう一つのディアスポラ」参照；同上『神軍、緑軍、赤軍』(筑摩書房、1988 年)、第四部「VIII ヴァイツフ神軍考」参照；奥村庸一「帝政期の東方諸民族ロシア化政策に関する一考察」(北海道大学教育研究科修士論文、1993 年)；同上「19 世紀ロシア民衆教育改革の政策について--対東方民族『異族人教育規則』(1870)の検討」『日本の教育史学』第 39 集(1996 年 10 月)

*3 *Agrarnyi vopros i krest'yanskoe dvizhenie v Tatarii XIX v. --Materialy po istorii narodov SSSR, Vyp.6* (Moscow-Leningrad, 1936) (以下、AVKDT と略記)。

に「煽動家らがラスコーリニキの間にも政府への悪意を引き起こそうと大いに努めている」と指摘し、この沿ヴォルガ・ウラル地域に分離派が多数いることに注意を喚起している^{*4}。ここには、ポーランド反乱の余響のなかで、当地のポーランド人を警戒しつつ、ムスリム、ラスコーリニキという体制にとり潜在的に危険な集団が、コンスタンチノーブルや「煽動家」といった外部の影響をうけて動き出すことを極めて警戒していることがわかる^{*5}。

2. 1858年2月9日付けN.イリミンスキーの「意見書」

イリミンスキー (N.I.I'minskii) とサブルコーフ (Gordii S.Sablukov) は、1858年2月9日付けでカザン神学大学理事会へ宛て「意見書」("otzyv") を提出している。この「意見書」は、その冒頭で「カザン神学中等学校正教授サブルコーフと客員教授イリミンスキーによる、チーストポリ郡の受洗タタールの棄教とイスラム教への改宗の原因、およびこれらを阻止する措置に関する意見書」と明示されている^{*6}。この「意見書」の末尾には、「大学教授ゴルヂィ・サブルコーフ、客員教授ニコライ・イリミンスキー」の署名が付されているが、実際にはイリミンスキー本人が執筆した^{*7}。これは先に紹介した史料集『タターリアにおける農業問題と農民運動 19世紀』(B5版)において14ページを占める長文で、タタール人の棄教とイスラムへの回帰の実態、タタール人の宗教・文化活動の発展とそれがもたらす脅威、タタール人への従来への措置への批判と今後の対策が提言されている体系的な文書である。

まず、この「意見書」では、タタール人正教徒の棄教の実態がチーストポリ郡を中心に把握され紹介されている。それによると、1855年のチーストポリ郡の教区で棄教しイスラムに回帰した正教徒、つまり「イスラムへ落ちたもの」(otpadshie v magometanstvo) の数は、旧受洗者 (starokreshchenye) 男子 1,154 人、女子 1,266 人、新受洗者 (novokreshchenye) 男子 722 人、女子 631 人のうち、男子 894 人、女子 849 人である。そして、この棄教者は主に新受洗者であったと「意見書」は指摘している^{*8}。

この実数について、「意見書」は棄教の認可を求めてツァーリへ出された請願書で

*4 AVKDT, pp.454-455.

*5 シムビルスクの憲兵将校の秘密報告(1866年6月14日付)では、タタール人の「棄教」に「社会主義的傾向をもつ人物」の動きを嗅ぎとっている。AVKDT, p.270.

*6 AVKDT, p.220.

*7 Ibid., prim.25, p.449.

*8 Ibid., pp.220-221.

は、総計で 970 人の男子が棄教したことになっていると指摘し、男子 894 人という数を挙げた『非正教徒官報』(*Klirovye vedomosti*) との数の違いは、新受洗タタール人の村落を十分に把握していないためであると指摘する。そして、これは、地方の司祭が新受洗タタール人への観察を怠っていることと、新受洗者が教会と聖職者の観察を免れていることを示していると説明される。

司祭が新受洗者を十分に把握していないというこれらの状況に加えて、新受洗者の住む集落が教区を中心村(*prikladskie sela*)からしばしば遠く離れていること、さらに、タタール人の受洗者が「内面的にはイスラムに傾いており」、通常はムスリム名で自らを呼んでおり、正教による彼らの名は教会の文書に記されるのみであると、状況を説明している。そして、「意見書」は、次のような結論を導いている。「ここから、まだ公に棄教(*otstupnichestvo*)を表明していない新受洗者の大部分に、正教に対する誠意のなさ(*neuserdie*)とイスラムへの内面での墮教(*vnutrennee otpadenie*)が存在していると結論すべきである」^{*9}。

「意見書」は、チーストポリ郡のタタール人正教徒の「そのような殆ど全般的な棄教」の第一の原因は、「何よりもまず、洗礼(*kreshchenie*)が、全く内面的な回心(*obrashchenie*)を経ることなく、キリストの信仰がもたらす真実と救済を彼らが全く確信することなく、彼らにその教義を十分に教え込むことなくなされたことにある」と指摘している。ついで、新受洗者が旧受洗者と異なる環境にあることを指摘している。つまり、旧受洗タタール人が「カザン県の全ての郡においてムスリムとは異なる村落で個別のまじりけのない住民を成している」のに対し、「新受洗者は洗礼をうけていない人々のなかで生活しており、時として教区の村から遠く離れており、このために、地方の聖職者には、新たに受洗した自らの教区民の生活を見守り、彼らをキリストの真実でもって教え導くには不便である。従って、新受洗者の回心にあたり、改宗させた人々には、彼らを将来も正教にしっかり留めおくという考えがなかったのである」^{*10}。そして、「新受洗タタール人の内面の状態が悪いということ」に、イスラムの影響が随伴しているとする。このイスラムの影響は、受洗したタタール人だけではなく、さらにチュヴァシにも及んでいるとするのである^{*11}。

このように「意見書」は棄教の実態と原因を述べ、その原因の最後に指摘されたイスラム教徒の側からの影響に関連して、タタール人の宗教的・文化活動の発展について報告していく。

*9 Ibid., p.221.

*10 Ibid.

*11 Ibid., p.222.

「意見書」では、タタール人の宗教的文化活動については、次のような認識を示している。ロシアがカザンを併合した時には、タタール人の教育は発展しておらず、その後も教育は衰退をきたしていたが、それから 200 年を経ずしてイスラムの再興が始まったとする。18 世紀後半には、カザン県とオレンブルグ県ではイスラムの高等学校メドレッセについて知られており、さらにスヴィヤシュスク新受洗者取扱局 (Sviiazhskaia novokreshchenskaia kontora) の宗務活動への反動もあって、イスラムの復興に弾みがついたとする。ブハラでイスラム教学を修め、カザンにイスラムの諸科学がもたらされ、当地でのタタール人の教育が発展し始めた。そして、彼らのブハラとの学術的な関係は今日も続いており、カザンの「ムラー教授」(mulla-professor) は、その大部分がブハラで教育を受けたものであるとしている^{*12}。

そして、「意見書」では、タタール人のムスリム教育の発展 (学校と教師) が示され、イスラムの宗教施設と活動、書籍の出版状況が紹介されていく。タタール人のムスリム学校は、私的施設として運営され設備はとぼしいが、教育内容は宗教的であり、教区のムラーによって無償で授業が行われているとされる。カザン県におけるムスリム学校の数については、それが私的設備であるため情報はまちまちである。カザンの統計委員会は、カザンにある八つの学校のみを挙げているが、ミルザ・カゼム・ベク (Mirza-Kazem-Bek) 教授によると、カザン県には 184 の学校がある。また 1858 年の教会暦 (mesiatseslov) では、学校は 430 校とされるが、ここにはメクテベ^{*13} や家庭での授業も含まれていると考えられ、高等教育機関であるメドレッセに限定してさえ、カザン県ではそれは 30 を下らず、3,000 人に及ぶ生徒が体系的な教育を受けていると紹介される^{*14}。

書籍の普及でもタタール人が有利な状況にあると「意見書」は指摘している。コーランをはじめ、当地で用いられる書籍は常に何千部と刷られ、従って安価で買うことができ、コーランからの抜粋集は、昨年、4 万部も配布された。タタール人は本が高

*12 Ibid., pp.222-223.

*13 「意見書」では「小さな教区学校」と記すのみであるが (Ibid., p.222)、メクテベは回教寺院に付設されたイスラムの初等学校で、アラビア語の読み書き、算術、祈祷の暗誦やコーランの読誦、宗教訓話が教えられた。ムラーが教師をつとめ、男子が 3-5 年で学業を修了することになっていた。女子はムラーの妻の家で教育を受けた。

*14 AVKDT, pp.222-223. カゼム・ベク教授は、正教の洗礼を受けたペルシャ人であり、カザン大学の東洋学部教授であった。イリミンスキーは、彼のもとで初めてタタール語を学ぶことになり、後には、彼のもとで聖書のタタール語訳にとりかかる。P.Afanasev, "N.I.II'minskii i ego sistema shkol'nogo prosveshcheniia inorodtsev Kazanskogo kraia," *Zhurnal ministerstva narodnogo prosveshcheniia, novaia seriia* LII, No.7 (July 1914), pp.3-4.

くとも、それが宗教的で訓戒を含むものであれば喜んで買うと述べている^{*15}。

タタール人の宗教施設と祈りを執り行なう聖職者についても情報が提示されている。カザン県の公式の資料では、731の回教寺院(mechet')に、男子信徒193,922人を擁している。女性は寺院に入ることがないため、数えられていない。これに対し、正教教会は450を数え、男517,315人、女559,429人の信徒を擁している。タタール人の男子イスラム聖職者は1,532人が数えられ、タタール人の村落にはそれぞれ回教寺院が一つ、時として二つ以上ある。200人以上の教区民という設置規準を述べた法は、従ってタタール人には圧迫となっているが、「しかし、それでもなお、聖堂がなくミナレットもない、五祈祷だけのための礼拝堂(piativremennye)は、全くとるに足らない村落にもあり、そのムラーは、洗礼を受けたタタール人と隣り合わせで生活するには十分なほどいる」^{*16}。

「意見書」は、このようなタタール人の宗教的文化活動の再興が彼らの「民族性」(narodnyi kharakter)とあいまって、イスラムの熱意を外へ向かわせているとする。タタール人の「民族性、つまり進取に富み、抜け目なく、眼識をそなえ、狡猾な性格」が外に向かい「タタール・プロバガンダ」が生れているとする。タタール人はロシア人を「不信心者」とみなし、「ロシア人の信仰、彼らは正教をそう呼ぶのであるが」、を、マホメットがかつて否定しつつも拝火教徒や偶像崇拝者よりは望ましいと認めたところのキリスト教の一分岐であるとさえ認めない。そして、イスラムの布教を、洗礼をうけていないチュヴァシ、チェレミス、ヴォチャーキのなかで、さらには、キルギス(現カザフ)のステップでも始めていると指摘する。「意見書」は「このプロガンダの意気とキリスト教への憎悪によって、タタール人が、同村人あるいは隣人の偶像崇拝者への洗礼のために現れたロシア人に対して、時として乱暴狼藉にまで及ぶという現象が説明される」とする^{*17}。そして「イスラム宣伝」は、当地の諸条件のなかで、全く有利な状況におかれているとし、次のように状況を述べる。「洗礼を受けた

*15 AVKDT, p.223.

*16 Ibid., p.223. イスラムの寺院、信徒と聖職者の数については、カザン県知事が1860年代初めの報告で別の数字をあげている。それによると、663の回教寺院に、信徒181,605人、聖職者853人とされている。信徒数、寺院数が「意見書」に示されるものとほぼ一致するのは対照的に、聖職者の数は両史料の間で大きく異なっている。これは、県知事の報告では、無認可のムラー(безуказnyi mulla)が数えられていないことによる。彼らは、正規の認可されたムラー(указnyi mulla)と何ら変わらない活動を行っていたのであり、従って県知事の報告は、実質的なムスリム聖職者の数とその活動を著しく過小視することになっている(AVKDT, prim.20, pp.446-447)。

*17 AVKDT, p.224.

タタール人には、常に近く隣り合ってムスリムがおり、新受洗者のあるものは、割合は少ないとはいえ、ムスリム村落で、教区教会のある村からは遠く離れて生活している。しかしながら、その村と[正教]司祭が近い場合でさえ、イスラム宣伝が成功をおさめるのを妨げることができない。例えば、ヴェルフニャヤ・ニキトゥキナ村は教区教会のある村から2 ヴェルスタしか離れていないが、悪意にみちた棄教者(zlye otstupniki)が住んでいるのである^{*18}。

このように「意見書」は「タタール・プロパガンダ」、つまり「イスラム・プロパガンダ」としてタタールの文化的復興をとらえ、受洗者がおかれた村の状況を、ムスリム諸村落のただ中に分散し正教会から遠く離れていると指摘する。さらに、他の「イスラム・プロパガンダ」の形態を指摘することも忘れない。カザンの富裕なムスリムがタタール人正教徒の負債を免除し、そのことで彼をイスラムに帰教させたり、近隣のムラーが正教徒タタール人に対し回教寺院で金曜日や祝祭日に結婚などの儀礼を取り行っていることが言及される。また、イスラムへの改宗は、「口頭での談話、あるいは書籍や教育を通じて」、「直接および間接的」になされると確認する。「意見書」は、タタール本は専らイスラム教の内容であり、その読み書きとともに、受洗者はイスラムの理念と教義を教えられ、タタールの小冊子はしばしば自らの信仰の真実と神聖さを確かなものとする「作り話」を暗唱させているとするのである^{*19}。

「意見書」は、棄教への従来の対応と新しい措置を提言して終わっている。受洗タタールの集団棄教がカザン、シムビルスク両県を中心に大きな規模に達したのは、既に1827年であった。そして、ヨーロッパでの1848年革命に前後して、ニコライ I 世のもとでイスラムへの厳しい対応が講じられるようになる^{*20}。この「意見書」では、1840年代末からの対策が想起されている。まず、1846年に正教典礼書のタタール語への翻訳の命がツァーリから下った。当初、カザン主教管区のなかでこれを果たせる人物は一人としてみあたらなかったが、とにかく1847年にはタタール語への翻訳が始まる^{*21}。

ついで、1854-55 教育年度の初めにカザン神学大学[アカデミー]に反イスラム学科(protivomusul'manskoe otdelenie)が付設された。この学科には、当時、上級コースに5人、下級コースに7人、計12人の学生を受け入れた。上級コースの5人は1855/56

*18 Ibid., p.225.

*19 Ibid., pp.225-226.

*20 山内昌之『スルタンガリエフの夢』、70-73頁。

*21 AVKDT, p.232. 聖書のタタール語への翻訳作業については、次を参照。Afanas'ev, "N.I.II'minskii i ego sistema...", pp.7-8.

教育年度の末に大学を卒業した。若い学生のうち何人かは、イスラムの諸言語と科目を履修したが、反分離派学科に移籍し、有望な学生のうち一人のみが反イスラム学科に留まった。反イスラム学科に対する学生の「冷淡さ(無関心)」は、その学業が困難であり、得た専門知識を生かす場がないということにもよっていた^{*22}。

1857年8月31日付けの宗務院の政令(ukaz)は、正教を離れイスラムに戻った受洗タタール人に対する措置をのべている^{*23}。しかし、刑法1162条では、ロシアの臣民である異族人非キリスト教徒を非キリスト教の他宗派へと、力づくで、あるいは公然たる説教によって、あるいは誘惑、教唆、暗示などをもって改宗させることでさえ処罰の対象となった。しかし、改宗した異族人の本人には、どのような処罰も規定されていない。したがって、ムラーは、改宗を個人の行為と装い、外部からどのような働きかけもなしになされたかのように偽装している^{*24}。

このように従来の対策の不充分さを認識したうえで、「意見書」は新受洗者と棄教タタール人を正教に留めるために5点にわたり具体的な措置を提言している。第一は、ムスリム学校に、ロシア語とロシアの学校で教えられている若干の科目を導入することである。このことによって、キリスト教に敵対的な影響を排除でき「現在のタタール人の一面性と狂信さは緩和されるであろう」としている。そのためにタタール語に翻訳した教科書を無償で、関心のあるタタール人生徒に配布することが進言される。第二に、イスラムを理解する教養あるロシア人とムスリムの交流を促進することを提言している。その際に、この「交親」(sblizhenie)に際してカザンがもつ重要性が、次のように指摘されている。「カザンは遠く離れてタタール人が住む諸県へ影響を及ぼす拠点となっている。したがって、専らここに、反イスラム学科に学んだ神学生をできるだけ多く、中等神学校(seminariia)の教師として、あるいはタタール人街に最も近い教会、それはカザンではチフヴィンスクとボリソグレープスクの教会であるが、

*22 AVKDT, p.231. 1842年にカザンに神学アカデミー(大学)が開校された。開校の目的の一つは、ヴォルガ=カマ地域の「異族人」をキリスト教に開化することであった。ここには、反イスラム、反仏教、反分離派の学科をもった伝道部が設置されていた。Rossiia. Polnoe geograficheskoe opisanie, tom 6 (St.Petersburg, 1901), p.333.

*23 AVKDT, p.220.

*24 例えば、イスラムに改宗したヴォチャーキの娘に関して、戸籍謄本には次のように記載された。「私は以前に洗礼を受けておらず、蒙昧なヴォチャーキ娘です。12歳からイスラムの宗旨への熱意と愛が強まり、至高の神のためにイスラム教徒となっています。誰からも暴力や強制を受けることもなく、金銭で買収されることも、誰かに脅されることもなく、誰かに指示された訳でもありません。ただ私の好意と熱意からのみです」。

AVKDT, p.224.

そこに司祭として集中させねばならない」^{*25}。

この第一、第二の措置は、イスラム教徒の「排外的な狂信」を除去するためとするが、第三の措置は、イスラムへの「誘惑的な近さ」から受洗者を排除するためである。つまり、教区の男性信徒が 200 人に達しないところでは、規定通り、回教寺院も礼拝堂も建設させないように厳しい監視を求めるのである。このような近くの回教寺院のムラーが受洗タタール人から謝礼を受け取り、その欲得のために受洗タタール人を「誑かすこと」(sovrashchenie)は疑いないと「意見書」は主張するのである^{*26}。

第四に、棄教とイスラムへの復帰を求める請願に対し、直ちに決裁を下し、それを「狂信者の教唆」として、直ちに首謀者を遙か遠くへ追放することを求めている^{*27}。

このように、第一にムスリム学校のロシア化を、第二にカザンを拠点にイスラムに通じた教師と司祭による「交親」に名をかりた文化的宗教攻勢、第三に、回教寺院とムラーへの規制、第四に棄教への厳しい行政措置をあげるが、第五に提起される措置は、後のイリミンスキー体系の本質をなすものであった。「意見書」では、「人々のなかに真の信仰を確固たるものとする最も基本的で平和的な方法は、この信仰の規則と観念にもとづき、若い最初の年齢のときに教育することである」とする。これは、巡回伝導者が移動しながら短期に棄教者を説諭する方法では効果が期待できないと判断してであった。つまり、受洗タタール人のなかにキリスト教を確立するためには「学校が最良の手段である」^{*28}。

この学校は、初めは旧受洗タタール人と棄教を公然とは表明していない新受洗者のなかから始め、その後、棄教者の子弟を受け入れ教育を拡大していくべきであるとする。この学校は 3、4 年の教育過程で、ここでは、ロシア語文法と書き方(chistopisanie)の他に、正教カテキズム、教会史、旧・新約聖書の読唱(chtenie)、福音書と聖詠経、短い説明を付けた主要な奉神礼、日々の祈祷が教えられねばならない^{*29}。これは、基本的にロシア語と正教を中心とした教育である。

しかし、これらの教科がロシア語での授業(russkii urok)とともにタタール語に翻訳しても行われねばならないと「意見書」は述べる。「学ばれる真実がより直接に頭で理解され、心で修得されるため」である。そして、この翻訳は「彼らに全く理解できる言葉、つまり口語(razgovornyi)」で行われなければならない。この翻訳の際に「い

*25 Ibid., p.227.

*26 Ibid.

*27 Ibid.

*28 Ibid., p.228.

*29 Ibid., p.229.

くつかのキリスト教の観念を表現するために言葉が十分でない場合は、多かれ少なかれ常にイスラムの理念の浸透したアラブの言葉ではなく、ロシア語を使う方がよい」とされる。さらに固有名詞に関しては、「たえずロシアの発言に従って書く必要がある」と主張する。その理由は、何よりも、「若いタタールの教会は、ロシアの教会の一部であり、それとタタールの教会は一致しなければならない、どちらの子[chado-信徒]も、同じ一つの心でのみならず、出来れば声を一つにそろえ神を讃え歌うように」であり、キリスト教聖者の名は「イスラムの発音によると、そもそもの初めからタタール人の想いを誘惑する賓辞とならざるをえない」からである^{*30}。

翻訳における「音声」から「記述」のレヴェルへ移りながら、「意見書」は、「そもそもアルファベットは、ロシアのそれをタタールの音声に適応させて用いねばならない」と主張する。それは、「タタール人キリスト教徒とイスラム教徒の結びつきを完全に断つためであり」、その具体的な理由として以下の4点をあげている。

第一に、アルファベットは常に信仰と一緒に受け入れられてきた。西欧の教会がラテン語を使用し、ムスリム諸民族が「偽の預言者の説とともにアラブのアルファベットを用いたように」、と説明する。第二に、アラブ＝タタールの読み書き(gramota)はイスラム書籍を理解する鍵となるため、タタール正教徒には有害であると指摘される。第三に「意見書」があげる理由は、ママドゥイシュ郡とライーシェフ郡の旧受洗タタールは、誰もタタールの読み書きを知らないという事情を考慮すべきとする。そして第四に、アラブのアルファベットはタタールの音声、とくに母音の一定の表現には全く適さず、それに対し、ロシアのアルファベットは少し応用するだけで、タタールの音声を明確に表現できると理由を述べている^{*31}。

ここには、ロシアのアルファベット、つまり、キリール文字を使うことにより、さらにタタール人の口語を優先することによりアラブからの借用を排し、固有名詞をロシア風に使うことで、タタール人正教徒をイスラムの宗教文化から隔離し、ロシアへの同化を確実にしようという意図が明確に出ている。ここには、革命後の1920年代に、タタール自治共和国で文字・言語政策が論議される際の論理との類似性が窺える。その反宗教(イスラム)性と口語への依拠という基本的な論点においてである^{*32}。

「意見書」は、4年間に受洗タタールの子弟は十分にキリスト教を修得するであろ

*30 Ibid., pp.229-230. 母語による異族人教育というイリミンスキー方式の核心は、1863年に初めて『正教事評』で公に表明される。N.I.II'minskii, "Ob obrazovanii inorodtsev posredstvami knig, perevedennykh na ikh rodnoi iazyk," *Pravoslavnoe obozrenie* 10 (1863), Zametki, pp.136-141. AVKDT, pp.449-450, prim.25.

*31 AVKDT, p.230.

*32 I. Borozdin, "Sovremenniy Tatarstan (k piatiletiyu Tatrespubliki)," *Novyi Vostok* 11/12 (1925), pp.126, 131-132.

うし、「彼らの教育が伝道者の主たる事業とならねばならない」と確認する。そして伝道者は、自分の教え子とタタール語への翻訳を通して間接的に、また個人的な交際を通して直接に、受洗タタールの成人にも影響を与えることができると指摘する^{*33}。

「意見書」では、棄教という現象に対して提起された第五の措置、つまり教育を通じて、揺らいだ正教信仰をこの地域に確固たるものとしていこうとしているのである。

以上のように、1858年2月9日付けのイリミンスキーの「意見書」ではチーストポリ郡での大量の棄教とイスラムへの回帰の実態と原因が分析され、タタール人の宗教文化運動の展開とそれに対する脅威が「タタール・プロガンダ」としてとらえられ、さらに、それへの措置が具体的に提言されていた。しかし、このイリミンスキーの構想が現実の政策体系として成立するには、さらに十年を要することになる。その成立をみるまえに、ヴォルガ中流・ウラル地域の棄教を生む信仰文化の諸現象を、他の史料から確認しておく必要がある。

3. 「棄教」の諸現象

棄教は1866年に大きな波となってヴォルガ中流域をとらえるが、その際、イスラムへの復帰をを求める請願書(proshenie)が各地で提出されていた。ベルガン(Bergan)村(シムビルスク県ブインスク郡)を中心とする5村のタタール人が、1868年12月23日付けで提出した請願書では、次のように改宗と棄教にいたる実情が説明されている。

「150年ほど前に、我々の曾祖父はキリスト教を受け入れた。しかし、自分達の子供をこの信仰へ導かずに死んだ。祖父と父たちは、イスラムの教えに留まり、我々もそれに従った。しかしながら、ロシアの聖職者は、戸籍簿(metricheskie knigi)に従って、曾祖父の世代全てを名目上はキリスト教徒としながら、我々のもとではどのようなキリスト教の儀礼も執り行なわなかった。我々に洗礼を施すことも、結婚を執り成すことも、告解を受けることも、聖体の拝領も、埋葬も、ロシア人の司祭は行わなかった。我々の村に現れて、生まれた者や死んだ者を照合し、我々を簿冊に、ロシアの名で自分勝手に記載しただけである。そのため、我々は誰もロシア名を知らない。もし、聖職者がそのような情報の提供を拒まれると、彼らは我々があたかもキリスト教の信仰を棄てたかのように当局に訴えた」^{*34}。

ここからは新受洗タタール人が、形式的な正教への改宗のあと、何ら正教の儀礼を

*33 AVKDT, p.230.

*34 AVKDT, p.277.

施されることなく、イスラムの信仰へ復帰していたことが明瞭に示されている。同県のブインスク市のタタール商人は、1866年9月3日付けの請願書でイスラム教信仰の容認を求めて、次のように訴えている。

「第一に、我々も、記憶にはない程はるか昔の我々の祖先も、一度たりともキリスト教の儀礼を行ったことがない。正教の聖堂を訪れたこともなく、そのことは、我々の周りのロシアの農民が証明できる。そして、第二に、もし当地の民政および教会当局が、我々に生まれた者、死んだ者、婚姻をかわした者について届け出を義務づけたとしても、それにも拘らず、一度も、キリスト教の儀礼を受けるために教会へ赴くよう強制されたことはない。正教会の名で簿冊に記載されることはあっても、イスラムの信仰を果たすことは禁止されなかった。我々は死者を、我々の、つまりタタール人の墓地に葬ったし、葬っている。そして、ロシアとタタールの二重の名で呼ばれている。要するに、最近まで妨げられずに、イスラムの信仰を果たしてきたのであり、果たしているのである」^{*35}。

教会の簿冊にロシア名で記載されただけで、実際にはイスラムの信仰と生活のなかに存在したのであり、彼らは実質的な生活、つまりイスラムの認可を求めたのである。このような「二重」生活は、様々な抑圧的な現象を受洗者に引き起こしていた。

まず、子供の洗礼をめぐるのは、イリミンスキーの先の「意見書」でヴェルフニャヤ・ニキトゥキナ村（カザン県チーストポリ郡）の事件が挙げられている。

1857年11月26日に、ヴェルフニャヤ・ニキトゥキナ村に郡管区長補佐が、地区警察署長、当地の聖職者たち、そして多数の立会人を連れて現れた。「私生児（nezakonno-rozhdennye deti）を棄教者の許から取り上げ洗礼を施すため」であった。すると、この村の「棄教タタール人」は、1856年2月にツァーリへ宛てた請願書への回答を受け取るまで、これは許されないと「一致して表明した」のである。同じことが12月11日にも繰り返された^{*36}。

洗礼を受けキリスト教徒とされると、ロシア名が与えられるが、これは棄教者にとっては形式的な、内実の伴わないものであった。イリミンスキーの「意見書」でも「受洗タタール人は、内面的にイスラム教に傾いており、通常はイスラム教の名で自らを呼んでおり、従って、彼らのキリスト教の名は、教会の文書にのみ記載されている」と認めざるを得なかった^{*37}。「棄教」を教唆した科で逮捕されていたガリム・サミグ

*35 Ibid., p.271.

*36 Ibid., p.226.

*37 Ibid., p.221.

ロフ (Galim Samigulov) らがツァーリへ宛てた請願書 (1861 年 7 月 21 日) では、教会戸籍簿と人口調査簿にロシア名で記載されていても、本当は正教について何も知らず、自分たちの息子は司祭によって名もつけられなかったし、キリスト教の説教は何ら行われなかったと訴えていた^{*38}。

洗礼、命名に続いて受洗タタール人には、キリスト教の通過儀礼が求められたが、それもないがしろにされていた。ブインスク郡 (シムビルスク県) の農民が内相に提出した請願書では、自分たちのイスラム信仰を認めるように求め、「もし我々が、ロシアの正教信仰に属するのであれば、7 才から告解 (ispoved') を行い、聖体拝領を執り行ったことが記載されているロシア人の祭壇簿 (altarnye knigi)」を調査して欲しいと主張する。「正教を奉ずるキリスト教徒で、3 年以上告解を行わず、聖体拝領も受けない者については、キリスト教を棄てた者 (otshel'nik) に正教信仰を説諭し、処罰するために、当地の聖職者は主教管区当局に報告しなければならない」と指摘する^{*39}。そして、彼らは、「ロシアの正教信仰」に従ったことがないことを示すため、この祭壇簿の調査を求めるのである。

結婚し、それから生まれた子供に対しても、正教会の祝福を受けなかったことにより、受洗タタール人は困難な状況に陥っていた。チーストポリ郡の棄教者たちの訴えによると、地方当局が「力と脅しでもって」キリスト教を強制するのに対し、彼らは抵抗した。「このため、我々は全く容赦なく締め上げられ、イスラム法による正当な妻と子供たちを取り上げられた。我々の子供たちは、第 9 回人口調査においては、別の郡や郷に住む、我々が娶った妻たちの家族に記載され、税や諸負担は、彼らが帰属させられ記載されたところへ果たさねばならず、パスポートや必要とされる証明書は、なかなか交付されない。そのような圧迫によって、今に至るも多くの人々が不在となっているのである」^{*40}。

埋葬をめぐるでも、対立と衝突が起きていた。ボリショイ・スラバシュ (Bol'shoi Sulabash) 部落 (カザン郡) の棄教タタール人の動きをみてみよう。1866 年 6 月 6 日、この部落の農婦アクリナ・パーヴロヴァが死去した。彼女は洗礼を受けたタタール人であった。この部落と隣のシェプシェンク (Shepshenk) 村のタタール人は、アラトゥイ (Alaty) 郷役場に、「彼女をイスラムの儀式で土に返す」許可を求めた。カザン県知事は、この件について郡第 2 地区警察署長に伝え、6 月 8 日には、アラトゥイの村司祭に彼女の埋葬の件について知らせ、主教管区当局には、郷役場に、受洗タタール人

*38 Ibid., p.250.

*39 Ibid., p.275. この請願書の作成は、1866 年 10 月 27 日以前と推定される。

*40 Ibid., pp.250-251.

の要求はかなえられないと、前もって彼らに教示するように命じた。スラバシュとシェプシェンクの受洗タタール人が、故人をキリスト教の儀式で埋葬するのを許さず、集って抵抗していると、村長が届け出たのを受けて、6月12日、地区警察署長は故人の夫の説得にあたった。夫のマクシム・フョードロフ（タタール名はイシミヤル・イシモフ）は、埋葬のため死者をアラトゥイ村へ運ぶように説得された。しかし、夫はこれを拒み、そこにいた他の受洗タタール人とともに、自分はキリスト教を棄てイスラムを信じていると表明した。地区警察署長はソロフツェヴォ (Solovtsevo) 村から立会人を呼び寄せ、死体を奪いアラトゥイへ埋葬のため運ぶことを命じた。立会人らがこの命令に従って行動にとりかかると、死体の横たわる穴 (iama) を覆っている板に受洗タタール人が飛びかかり、立会人を蹴散らした。

6月15日、郡警察署長の補佐は、地区警察署長、立会人を連れ立ってスラバシュに現れ、再び夫に妻をキリスト教に則り葬るように説得した。彼が拒否すると、立会人は死体を取り出しにかかった。すると、3人のタタール女が中庭に駆け込み、穴を覆う板にとびついた。立会人らは、その1人を板から引き離そうとした。このとき、中庭にタタール人の群衆が棒をもって駆け込み、立会人らを打ちはじめた。中庭からタタール人によって追い出され、郡警察署長補佐らは散々な目に会いようやく逃げ去ったのである。6月26日、カザン郡警察署長がボリショイ・スラバシュ部落を訪れ、取り調べを行った。この時は、教区司祭を伴っており、彼は、ボリショイ・スラバシュ、シェプシェンク、ボリショイ・ビトマン (Bol'shoi Bitman)、ヌルマ (Nurma) といった村々の受洗タタール人に、信仰の義務を果たすように説諭した。しかし、タタール人たちは信念を変えず、このため軍当局に1個中隊の派遣を要請せざるをえなかったのである。

事件の調査委員会によると、ボリショイ・スラバシュら4村の先祖は、すでに前世紀に洗礼を受けており、彼ら自身も洗礼を受け、結婚も祝福され、キリスト教の他の儀礼を最近まで行っていた。死亡したアクリナも今年の5月に告解を受けていた。しかし、最近になって外部から棄教とイスラムへの復帰を教唆されて、彼らは行動に出たとされた^{*41}。

埋葬に関しては、先のブインスク郡農民の請願書でも言及されている。彼らは、自分たちがキリスト教徒ではないことは、墓を掘ってみれば判明するとして、「ロシア人が手に書き付け (rukopis') をもち、頭に木綿の冠 (bumazhnyi venets) を被るように」は葬られていないと説明する^{*42}。

*41 Ibid., pp.236-237.

*42 Ibid., p.275.

このように、出生と命名からはじまり、通過儀礼を経て、結婚、そして埋葬に至る人々の生活の節々で、改宗を通して抑圧が影を落としていた。受洗タタール人は、生活の公式・形式面を代表する正教と、実質におけるイスラム教の二重性の中で、キリスト教の側から、イスラム信仰と生活に加えられる様々な抑圧に苦しんできたのである。これは、風俗という日常生活にも及ぶ抑圧であった。ヴェルフニャヤ・ニキトゥキナ村の新受洗タタール(男子91人)は、「頭にタタールの小帽を被り、イスラム風に生活している」。これに対して、正教の司祭が小帽をイスラムへの帰属を示すものとして取るように説諭すると、彼らは、司祭が説教に固執するならば、「イスラムに堕ちる」と彼に抗弁し抵抗するのである^{*43}。出生から死に至る儀礼や日常の風俗において、またパスポートや各種の証明書の発給、税や諸負担の納入をめぐって、形式上の正教への改宗と実質的なムスリムとして生活の二重性から様々なかたちで抑圧が現象していたのである。

この抑圧から逃れる道が棄教であったが、そのなかで、彼らがロシア人とは別個のコミュニティの形成を目指すということも生じた。これは、正教へ改宗した者を可能な限りムスリム社会から離脱させ、正教徒社会へ強制的に編入しようとしてきた従来の同化政策への明確な批判であった。

シムビルスク県ブインスク郡では、受洗タタール人が、彼らの地区にある教会と学校の維持運営資金の納入を拒否していた。彼らはロシアの農民とは別個の社団(korporatsiia)をつくり、村団の業務や取決め(prigovor)に参加しようとしないのである^{*44}。このブインスク郡の諸郷で起きた動きは、ビュルガン(Biurgan)部落のより具体的な事例から鮮明となる。つまり、ビュルガン村の棄教タタール人は村団の取決めに従って徴収される分担金の納入を拒否しているのである。これは教区教会の番人を雇うためと、ブルドゥキ(Burnduki)村の新しい聖堂の建築のために必要とされるものであった。郷長は、抵抗するタタール人から馬を取り上げ売却することで分担金を徴収しようとしたが、ビュルガン村の受洗タタール人は抵抗し、郷長を威嚇した。警察署長が、威嚇した者たちを逮捕しようとしたが、乱闘となり、署長は馬を取りあげることができずに退散し、軍隊の導入を求めることになった^{*45}。

ビュルガン村の農民はさらに、自分たちにロシア農民と平等な権利を与え、諸民族に信仰の自由を与えることを請願する。この村をはじめとする村々の棄教タタール人は、1868年5月18日付け請願書で皇太子アレクサンドルに宛て、前年の凶作で村団

*43 Ibid., p.221.

*44 Ibid., p.270.

*45 Ibid., p.280.

の備蓄倉庫からの穀物貸与を求めたが、彼らの先祖が受洗者であるとわかり、当局に拒否されたこと、住民登録、出稼ぎでの一時不在のために必要な身分証明書などの発給が遅れていることを訴え、次のように述べている。

「我々は生まれながらにして他の信仰を決して受け入れたことはなく、かつ、自らのイスラムの教えを棄てたわけではなく、その教えを信仰しております。このことに、この上なく慈愛深き配慮を賜り、我々をこの信仰に留めおきください。そして、我々も、他の多くの信仰をもつ諸民族も同様に、我々がしかるべき国家の諸義務すべてを果たしつつ、ロシアの忠良なる農民の全てと同じく、彼らが享有する権利を我々に下賜されんことを」^{*46}。

ここでは、帝国の善良な臣民として、国家の諸負担を果たしつつ、ロシア人と同じく全ての民族が自らの信仰を許されるようにと、「この上なく慈悲深き配慮」が求められている。しかし、棄教タタール人がムスリム社会に平等な同胞として受け入れられたわけでは決してなかったことも、ここで述べておく必要がある。イスラムの教えに戻ったかつての受洗者に対しては、正教伝道者の用いた「墮ちしもの」(otpravshie)が、アラビア語の「メルテト」に置き換えられ、信仰を変えた不浄なものという侮蔑的な意味で用いられた。つまり、彼ら「新ムスリム」への差別が生み出された。彼らには、回教寺院の入口に屈辱的な場所が当てがわれ、その死者はムスリムの墓地の外の別のところに埋葬され、蔑称「メルテト」で呼ばれたのである。チュテエヴォ(Chuteevo)部落(スヴィヤシユスク郡、カザン県)の棄教タタール人の出であるバガウディーン・ハムジンによって、既成のイスラムを批判し、古い信仰の復興をブルガール主義と結び付けて、ヴァイーソフ運動が展開される背景がここにある^{*47}。

4. イリミンスキーとカザン大主教アントーニイ

1858年2月の「意見書」から8年を経て、1866年夏に、イリミンスキーは宗務院長D.A.トルストイに宛て、書簡を認めている。この7月11日付けの「書簡」は、1866年の1月に始まりカザン県全体をとらえた「棄教」の波のなかで、「我々のもとでは、分離派とイスラムが正教と激しく戦っている」との危機意識のもとで、カザン大主教をはじめとする聖職者への批判をこめながら書かれている^{*48}。

*46 Ibid., p.276.

*47 M. Glukhov, "Vaisovshchina," *Tatarica. Entsiklopediia* (Kazan', 1997), p.219.

*48 AVKDT, p.242.

「書簡」では、イリミンスキー自身が、カザン県副知事ローズフ(E.A.Rozov)と共に村々を巡回し、受洗タタール人による棄教の要望をツァーリが拒否したことを彼らに説明し、その鎮撫にあたったことを報告している。この巡回は、この年の1月に棄教の企てがあり、その首謀者が補縛されカザンに拘留されるが、彼らが釈放された後に、「今や殆ど県全体が棄教した」という危機的状況のなかで行われた。巡回自体は、県市カザンの近郊を5日間の行程で巡り終わっている。イリミンスキーは、この「書簡」の中で、ツァーリが請願を拒否したことを知らせても棄教タタール人は従わず、ツァーリの「慈愛」に期待をよせつつ、自分たちに有利に事態は終了すると考えていると指摘する。そこで、受洗タタール人による請願書の本文に「請願書は陛下に報告され、陛下は請願者らの懇請を法と君主の意志に反するとして拒絶するよう命じられた」との上書き(nadpis')を付して、至急カザンに返送するように求めた。同時に、これらの棄教を教唆する「有害な宣伝者」に対しては「首謀者全員を引き離し、最も過酷なかたちで流刑に処し、運動を進めた主犯は、他の者らを威嚇するために軍事裁判で厳粛に処理する」ようにと、強硬な弾圧措置を支持していた^{*49}。

この「書簡」では、これらの「悲しむべき」事態に続いて「輝かしい面」も伝えている。それは、ママドゥイシュ郡でのヴァシーリィ・チモフェーエフによる正教教育への尽力を指していた。「全体としてママドゥイシュ郡では正教を擁護し尊敬する人々の強固な核が形成されている。我々の学校は、いま、棄教に抵抗する、唯一の期待される支柱となっている」と伝えた^{*50}。そして、各界の人々、たとえば県知事や大学監督官シェスタコーフ(P.D.Shestakov)が、「我々の学校を支持すること、およびカザンに聖グーリィ同胞団を創設することについて」の考えを述べたと、宗務院長に伝えている^{*51}。

この「書簡」で注目すべきことは、この苛酷な弾圧の唱道、正教の伝道と教育の進展という「暗」と「明」の部分に続き、イリミンスキーがカザン大主教や聖職者たちの活動に対し不満を吐露していることである。彼は「輝かしい面」を述べた直後に、次のように怒りを込めて嘆いている。

*49 Ibid., p.241.

*50 Ibid. イリミンスキーの伝道活動を支援し、実践した人物としてチモフェーエフは注目に値する。彼は受洗タタール学校の教師となり、伝道にたずさわり、1867年8月31日に補祭に、9月7日には司祭に叙任されている。1870年代には、カザン市だけでなく、同県の一連の受洗タタール人村落で、タタール語で奉神礼を執り行っていた。イリミンスキーは、彼のなかに異族人出身の司祭＝聖職者の理想的な姿を見ていたといえる。
AVKDT, prim.28, p.433; prim.37, p.462.

*51 Ibid., p.241.

「全ての者が加わり行動し始めている。ところが、大主教は、ああ、自らの修道の僧坊に身を潜め、あたかも何も知りたくないかの如くである。忘れたのだ、彼は、キリスト教の栄えを垂れた時代に、最も厳しい.....隠者は、信仰の事業に積極的に参加するために、自らの荒野を後にし騒がしき街へ去ったということ。善良なる牧人が一匹の迷える羊を捜して山や密林へ赴くという福音書の例を、彼は忘れたのではなからうか」^{*52}。

カザン大主教アフナーシィ (Afanasii Sokolov) へのこの厳しい評価はイリミンスキーに限られなかった。カザン地方の聖職者からも、大主教への不満と新たな人物の叙任を求める声が寄せられていた。カザンの副主教でチェボクサルィの主教グーリィ (Gurii) は、1866年11月5日付けで宗務院長に「もう少し頭が生き生きとし、もう少し意志が堅く、もう少し性格が毅然とし、もう少し接し方の軟らかい主教」を送るよう求めていたのである^{*53}。

棄教への対応が消極的とされるアフナーシィに代わって、アントーニィ (Antonii) がカザンの大主教に叙任されたのは、1866年11月9日であった^{*54}。

首都ペテルブルクの宗務院も棄教への厳しい対応を鮮明にする。1867年1月26日付けで宗務院長 D.A. トルストイが内相へ宛てた通牒 (otnoshenie) では、「この問題での最も確たる合理的な措置は、タタール人のなかに健全な道義的・宗教的な知識を広めることである」と認め、「コーランの厚かましい宣伝によって、今、キリスト教から何千という人々が引き離されているのである。従って今、それを行政措置をもって止めなければならない」と述べた^{*55}。

アントーニィは「棄教」に対して、苛酷な処罰を求めつつ、積極的に対応にのり出す。就任早々、1867年1月24日付けで宗務院長に宛てて、増大する「棄教」の波と

*52 Ibid., pp.241-242.

*53 Ibid., prim.27, p.452.

*54 Ibid., p.451. アントーニィ (俗名 Amfiteatorov, Iakov Gavrilovich, 1815-1879) は、オレンブルグの教区司祭の子として生まれた。父がカルーガの長司祭として転任したため、カルーガの教会学校と中等神学校で学び、その後、キエフの神学大学を修了した。1851-58年にはキエフ神学大学の学長を務め、1858年以降、チギリン、スモレンスクの主教を歴任して、カザン大主教に叙任された。そして、この地で死ぬまでの13年間、ラスコーリニキを初めとする諸セクト、さらにムスリムに対抗しながら、正教の伝道活動に尽力した。Stepan G. Runkevich, "Antony Amfiteatrov," *The Modern Encyclopedia of Religions in Russia and the Soviet Union*, Vol.2 (1990), pp.180-183.

*55 AVKDT, prim.27, pp.452-453.

それへの政府の対応の「緩慢さ」を嘆き、次のように述べた。「懲罰的な措置が今のところ全く不可避である。それによって騒擾を鎮静化させ、暗愚なこの地方の啓蒙という事業に取りかかることが出来るし、取りかからねばならない。しかし、今、懲罰的な措置なくしては、全ての努力は全く無益となろう。この地方から、極めて不穏な人物を何十人、いや恐らく何百人と追放することなくしては済まされない。そして、それが最も好ましい影響をもたらすであろう。....まさに、西部地方から、そこを鎮静化し、そこからポーランド精神 (pol'skii dukh) を一掃するために、ポーランド人が追放されているのである。何故、この地方のタタール人に対してこの必須の措置がとられないのであろうか」^{*56}。

余韻さめやらない 1863-64 年のポーランド反乱の原因として、大主教アントーニイは、「我々の西部諸県では、ロシア正教会の要素を損ないつつ、ポーランド的なラテンの要素が.....途方もなく発展し、強化されることで、それほどまでの悪」が生れたと判断していた^{*57}。ヨーロッパ・ロシアの東部辺境のオレンブルグで教区司祭の子として生まれ、聖職者一族のなかで育ち、キエフ、スモレンスクと帝国の西部辺境地域で正教に仕え、今、キエフからカザンに赴任してきたアントーニイにとって、西部諸県の「ポーランド精神」と「ラテンの要素」に対する正教会の闘いは、この地域での棄教とイスラムに対する闘いに翻案されたのである。

1867 年 8 月 12 日に大主教アントーニイが宗務院へ送付した「報告」(rapport)に、赴任したばかりの彼の棄教との闘いを具体的に窺い知ることができる。この「報告」によると、カザン県知事が、7 月 7 日付けで、大主教である彼に、スヴィヤシュスク郡の棄教タタール人が郡警察署長と 2 人の司祭の訓戒をうけて、正教に再び回心すると誓約した旨を伝えてきた。そこで彼は、スヴィヤシュスク市の長司祭が 2 人の司祭を伴って彼らの教区の全ての村落を巡回し、洗礼を受けていない子供に洗礼を施し、教会で執り行われていない結婚を教会で祝い、全ての家にイコンをかかげ、そこに生活する人々全てが十字架を懸けるよう取りはからうように、7 月 9 日付けでカザンの主教区監督局に求めた。この巡回を終えて、長司祭は大主教に報告し、アントーニイはその旨を宗務院に伝えるのである^{*58}。

この長司祭の「報告」からスヴィヤシュスク郡の巡回の実体が窺える。アントーニイの命を受けたスヴィヤシュスク市の長司祭ピョートル・ファリコーフ (Petr Fal'kov) は、7 月 16 日に「迷える者」への行動計画をたて、銅製の首かけ十字架 1,025 個、

*56 Ibid., p.451.

*57 Ibid.

*58 Ibid., p.252.

様々なイコン 160 個を用意した。そして翌 17 日から彼は巡回に着手している。まず手初めに、市の警察署を訪れ、棄教の科で拘留されている 2 人のタタール人を説諭した。「多くの様々な口実と反駁のあと、やっと」、そのうちの 1 人に、自分とその家族は、今後、正教会への聴従 (poslushanie) に赴きキリスト教の全ての義務を果たすと約束させ、そのことにつき誓約書 (podpiska) をとった。「神のこの慈悲にいくらか慰められ」彼は、この日のうちに、クランガ (Kulanga) 村の教区へ向かった。ここでは、男女 700 名以上のタタール人が棄教していた。ファリコーフを支援するために郡の第 2 地区警察署長が派遣されており、教区司祭オホーチン (Okhotin) が同行している。翌 18 日に村での活動に入り、19 日、村人に「日々の厳しい齋戒」の誓約をたてさせ、村の聖堂で教区職員 (pricht) を招き、聖母へ深々と祈りの歌を捧げた^{*59}。

ファリコーフは、その日のうちにアズババ (Azbaba) 村の教区にも赴いている。すでに、ここでは、この村の受洗タタール人の戸主 24 人が待ちかまえていた。彼らには、再び正教に戻るならば、どのような取り立ても強はず、ロシア人の村へ移住させることもないと約束された。この移住を棄教タタール人は何よりも恐れていたのである。結局、長い説諭のあと、彼らとその家族は正教に戻る意志を表明した。「すると直ちに、教会法規に従って、長司祭ファリコーフによって、彼らに十字架がかけられ、今後、変わることなく常に聖なる使徒教会に聴従するとの誓約書を取って、彼らは迎え入れられた」。そして、跪拝して神への祈りを捧げ、水を振り掛け洗礼が執り行われた。このあと、彼らの家の周りを十字架をもって廻り、聖水を振り掛け、家の前面に聖なるイコンが懸けられた。そして、長司祭は、この後、9 人の洗礼を受けていない幼児に洗礼を施した。「この 19 日に、キリストとその聖なる教会に、男女合わせ 158 人が迎えられ、9 人の幼児が洗礼を受けた」。そして、長司祭は「誘惑するものことばを聞かず、自らの長司祭に聴従するように」との訓戒を残し、司祭オホーチンを連れて村を去っている^{*60}。

この巡回では、続いて教区の村々を訪れ、長司祭らは棄教タタール人を正教にもどすために説諭してまわった。26 日にはスヴィヤシユスク市に戻り、警察署へ向かった。ここで「他人を唆そうと乱暴な執拗さ」をみせた科で郡部から追放された 3 人の受洗タタール人を説諭している。これらの「強情者」に自らの家族を加え 12 人が正教を受け入れることを表明した。彼らの回心をもって、伝道活動は終わった。この 17 日から 26 日までの 10 日間の巡回伝道で、長司祭は、2 人の当地の司祭とともに、男

*59 Ibid., pp.252-253.

*60 Ibid., pp.253-254.

女 263 人の棄教タタール人を正教へ戻し、11 人の幼児に洗礼を施したのである^{*61}。

長司祭ファリコーフは巡回伝道を終えて、棄教タタール人を再び正教へと回心させるための具体的な措置を「意見」(zamechaniia)として提言している。それは、まず第一に、イスラムへの復帰を堅く拒否し、そのような請願自体が違法であることを周知させることである。第二に、棄教を請願した代言人の裁判と判決を急ぎ、そのことで「イスラムへの移行のあらゆる期待」を奪うことである。第三に、棄教タタール人の居住する全ての郡で、都市に伝道団を設置することであり、その「協力者」(sotrudnik)を受洗タタール人自身の中から得ることが大きな利益をもたらすとす。第四に、タタール人の中心的な村落に、教会付属の伝道学校を開設することである。これは受洗タタール人の子弟のためであり、将来、教区から下級聖職者や司祭を養成するためである。第五に、タタール人の教区では、司祭と下級聖職者に受洗タタール人から規定の扶持料(polozhennaia ruga)、誕生と洗礼、復活大祭での自発的な供物を除いて、儀礼への謝礼(treba)を一切徴収しないことを厳命することである。これは、正教に復したタタール人の一致した要求でもあった。第六に、司祭が棄教タタール人に対し可能な限り積極的かつ恒常的に説諭にあたることである^{*62}。

大主教アントーニィは、この六点にわたるファリコーフの「意見」を宗務院に伝え、カザン県知事には背教を教唆した人物への処置を求め、「意見」の第一、第二項の実施を迫っている。その第五、六項に関しては、受洗タタール人のいる教区の聖職者に対し、教会職員による徴収のどのような強請も禁止し、説諭の精励を次のように指示している。

「司祭ができるだけ頻繁に、洗礼をうけたタタール人のいる村々、そして、彼らの家々を訪れるように。ただし、何らかの儀礼を執り行い、その謝礼を得るために招かれるということは期待せずである。全ての者が、大人も子供も十字架を身につけているか、家のなかでは、どこでもふさわしい所にイコンが据えられているか、そして、しかるべき清浄さが保たれているかを調べるように、さらに、また、全てのもの、とりわけ子供たちに、祈祷、十字のしるしとカテキズムの初歩を教え込むように」^{*63}。

長司祭ファリコーフの「意見」は、大主教アントーニィのそれでもあり、第三、四項の伝道と教育に関する提言はイリミンスキーによって実現されていくことになる

*61 Ibid., p.256.

*62 Ibid., p.257.

*63 Ibid.

う。

アントーニィが宗務院へ送ったこの「報告」から、ほぼ一カ月を経て9月14日に、彼が宗務院に宛てた書簡では、次のように述べられている。

「イスラム教徒であるタタール人は、当地においても、ロシアの人民と政府に対して共感をいだいておらず、トルコや他のムスリム諸国の自らと信仰を同じくする人々により共感していることは、何ら疑いない。....クリミア戦争のときに、当地のタタール人に愛国心がみられることはきわめて稀であったし、彼らから徴募された新兵は多くが軍から脱走した。戦後は、タタール人家族の少なからざる数が、クリミア・タタール人とともにトルコへ移住しようとした」^{*64}。

このように、タタール人には「ロシアの人民と政府に対する共感」も「愛国心」もないこと、さらに、彼らの軍からの脱走やトルコへの退去をあげて、タタール人への彼の厳しい態度を示している。そして、アントーニィは「ムスリムの最も主要な支柱」を回教寺院とその僧侶であるムラーに見て、その数と活動の制限策を主張するのである^{*65}。この提言は、1880年代に政府の対イスラム政策の基本となっていく。

カザン大主教アントーニィを中心に、この地域の正教会は、県知事をはじめとする地方当局と連携して、「棄教」への苛酷な措置をとっていく。カザン県知事スカリヤーチン(N.Ia.Skariatin)が内相ヴァルーエフ(P.A.Valuev)に提出した、1867年5月6日付「上申書」(predstavlenie)では、大主教アントーニィの「通牒」をうけて棄教へ対処し、首謀者のムラーと4人の農民を東シベリアのトゥルハン地方への追放措置に処す許可を求めている。その際、「彼らを追放することで、正教を棄てイスラムに堕ちるということが減少することはないとしても、少なくとも、そのような広がりはないであろうと期待できるからである」と理由を述べている^{*66}。同知事の内相宛て7月8日付けの「報告書」(donesenie)では、内相からの指示を受け、首謀者のムラーと4人の農民をカザンの囚人送遣隊へ連行するように、スヴィヤシュスク郡警察署長に命じたことを報告している。その際、郡警察署長に「受洗タタール人をイスラム教へと誑かしたが故に、彼らは移住させられることをできる限り広く知らしめること」を命じたと、言い添えている^{*67}。「棄教」を抑止する宣伝効果をねらって、東シベリアへの

*64 Ibid., p.451.

*65 Ibid., pp.451-452.

*66 Ibid., pp.246-247.

*67 Ibid., p.249.

追放という厳しい措置の演出をはかっているのである。

スヴィヤシユスク郡警察署長は、7月5日付けの「報告」(rapport)で、この追放措置の執行状況を県知事に報告している。この「報告」は「棄教」に対する措置と、タタール人の正教への復帰の実態を窺わせる史料として興味深い。

「報告」によると、囚人送遣隊へ連行するに先立ち、郡警察署長によりこの措置が「全ての村の受洗タタール人に知らされた」。村長たち、警察機能を担う百人長たち、さらに近隣3郷の郷長が呼び出され、2人の司祭もサルトウイガノヴァ(Saltyganova)村に招かれた。この村は「棄教」の首謀者であるムラーが住み活動したことで知られる村である。村には、これらの郷村の農民役人、司祭を含め大勢の人々が集った。この大勢の人々を前にして、ムラーのムハメットジャノフ(Mukhametzianov)と4人の追放される農民に対し、彼らは「受洗タタール人をイスラム教へと誘い誑かした科で」トゥルハン地方へ追放されると宣告された。さらに、司祭らと警察署長が、他のタタール人に「イスラムへ移ろうとの志向と執拗さ」をやめるようにと説諭した。この宣告と説諭は効を奏し、居合わせた200名に及ぶ棄教タタール人の「全てが聴従し、再び正教徒となり、自分の子供たちを洗礼し、正教会の儀礼にのっとり死者を葬り、教会を通さない結婚(svodnye braki)に祝福を与えると誓約し、自分たちの頭からタタール帽(tiubeteiki)を放り捨て、その場で破棄した」と、報告書は伝えている^{*68}。

県知事は、この処置をカザン大主教へ伝えている。その際、彼は、大主教アントーニィに「地方の司祭らが訓戒と思慮分別のある教導によって、上記の人物、とりわけムラーの追放によって彼らにもたらされた強い印象を利用して、イスラムに堕ちた受洗タタール人を再び正教において確固たるものとし、彼らが正教会へ回心する希望を強めるために」指示を出すようにと促している^{*69}。

ここには、中央の内務省と当地のカザン県知事、そして大主教のいわば三位一体となった「棄教」への厳しい対応の連携がみられる。当時の「棄教」に対しては、教唆した者には、シベリアへの追放と徒刑があり、棄教した本人には、入獄、子供の取り上げなどの懲罰的措置がとられ、これらは可能な限り「公けに知らしめる」(oglaska)こととされた。この「棄教」には、司法＝裁判手続きでの対処もなされたが、その遅延による「棄教」の拡大という現実のなかでは、内務省－県知事－郡警察署長のラインでの現場の行政＝懲罰措置が優先せざるをえなかった。また、世俗権力がとる行政措置からは自立して、独自に「棄教」に対応しようとの動きも正教会の一部にみられ

*68 Ibid., p.249.

*69 Ibid., p.250.

たが、現実の行政＝懲罰措置に追随し絡めとられていかざるをえなかった^{*70}。

他方で、イリミンスキーの活動は先程のカザン県副知事ローズフの巡視への同行に止まるものではなかった。彼は、この巡視を前にしてすでに伝道者派遣 (missionerskie ekspeditsii) についての広汎な計画を宗務院長トルストイに明らかにしていた。彼は、トルストイに宛てた 1866 年 3 月 21 日付書簡で、まず、伝道活動が公的な性格を付与されないようにと配慮している。「我々のところでは、周知のことであるが、公的な人物は全て、人々の信頼を殆ど得ていないのである。タタール人のもとでも同じである。従って、少なくとも最初は、伝道巡回は、自らの必要のため、あるいは気まぐれで友人を訪れたり、助け合いの交友 (kunachestvo) であると装うことが必要である。タタール人が伝道者のなかに私的な人物、つまり、勤務に義務づけられていない人物を見いだすことが...必要なのである。これが信頼を得るために欠かせないのであり、そしてこの信頼は成功の必要条件なのである」^{*71}。

ここには、権力を担う当局と、タタール人を含む地方住民との間の越えがたい不信と亀裂を読み取れるが、イリミンスキーは、まず「公的」な性格を隠し伝道にあたることを確認するのである。ついで伝道の成功のためには、受洗タタール人の社会的地位の向上が是非とも必要であると考えた。彼は、この点で、タタール人農民に対する同じタタール人の富裕な実力者の支配に代わってロシア人による支配が必要と考え、次のように述べている。

「彼ら[受洗タタール人]は全て国有地農民である。ところで、イスラム教徒のなかには、資本家も、名誉市民も、商業顧問となるものも、官吏もいる。彼らが勢力をもち、受洗タタール人を威圧している。洗礼を受けたものが商業を思い立つと、彼はムスリム資本家のもとで顧客となるのが常であり、このことで正教から離れていくということに注目しなければならない。ムスリムの富裕者は、この点でまさに我々の分離派である。洗礼を受けた商人を正教

*70 シムビルスク県知事は、「棄教」への対応にあたり、前もってシムビルスク主教と連絡をとった。すると、主教は、役人とともに「タタール人を説得するために、タタール語を知っている司祭」をまず初めに送ることが有益であると主張した。しかし、「その後、世俗の権力がまず初めに現れ、その後に聖職者を派遣すべきとの私の考えに同意した」と、彼はヴァルーエフ内相への報告で述べている (AVKDT, p.267)。ここには、世俗権力の出現と告示、それに対する聖界の「説得」との現実の力関係が示されている。聖界の一部にみられたこの自立的な立場は、イリミンスキーの伝道活動における「公」的性格を出来るかぎり払拭するようとの主張にも窺える。

*71 AVKDT, prim.28, p.453.

のロシア商人の庇護の下におくことが、私には望ましいと思える」^{*72}。

イリミンスキーは、棄教に対処し、伝道活動を進めるために、少なくとも「公」的世界との係わりを隠し、社会の分野で布教と受洗タタール人の地位向上を目指したといえよう。彼の考えは、当地のアントーニィを初めとする聖職者、貴族や商人、そしてカザン県当局の支持をえて、ついに、1867年10月4日に聖グーリィ同胞団(Bratstvo sviatitelia Guriia)が創立された。同胞団は、その名をカザン征服・併合後に初めて叙任された主教グーリィに取ったことからわかるように^{*73}、このヴォルガ中流＝ウラル地域の再布教を目指すものであった。この組織の団長は、最初の5年間は、カザン学区視学官シェスタコーフが務めたが、イリミンスキーはその団員であるとともに、主導的人物として活動した。団の規約第4節で、その目的を次のように提示していた。

「1. 受洗した異族人を正教信仰において確固たるように支援し、彼らの子弟を正教の精神で教育する。

(a) 異族人学校の施設、および彼らの口語(narodnye iazyki)を通じて、図書を普及させることによって。

(b) 異族人住民のなかに教会を建立することによって。

2. カザン主教管区の信仰を異にする人々、つまり、イスラム教徒と偶像崇拝者たちのなかに、キリスト教の神聖なる信仰をひろめることを支援する」^{*74}。

イリミンスキーは、大量の棄教という現象のなかで、異族人の口語による教育の普及を正教の伝道の中核にすえることによって、この地域の帝国への新たな統合を目指したのであった。

5. 結びにかえて

イリミンスキーの体系は、「大改革」期のヴォルガ中流＝ウラル地域を捉えた棄教に対する正教会の対応として、1860年代に成立した。この成立には、中央政界の強力なパトロンとその支援が大きく作用した。「大改革」期から80年代にかけて、トルストイが文相(在任1866-80)と宗務院長を兼ね、80年代には内相トルストイ(在任

*72 Ibid.

*73 Runkevich, "Antony Amfiteatrov," p.181.

*74 AVKDT, prim.28, p.454.

1882-89)と宗務院長 K.P.ポベドノスツェフ(在任 1880-1905)の二頭体制が成立した。また、この時期には、内務省はヴァルーエフからチマーシェフ(A.E. Timashev, 在任 1868-78)へとその長が代わっている。これら中央の高官は、概してイリミンスキー・システムを好意的に受け止め支援した。とりわけイリミンスキー・システムの成立に貢献したのが、トルストイ、ポベドノスツェフの下にあった文部、内務の両省と宗務院であったことは論をまたない。しかし、同時に、このシステムの成立にあたって、カザン大主教へのアントーニイの叙任も大きな意味をもったことも看過することはできない。さらに、内務省からオレンブルグ総督を通じて、ウファのオレンブルグ・ムスリム宗務局へなされた牽制と圧力も無視できない^{*75}。

イリミンスキーの体系は、社会・教育の分野を通じての正教布教の体系であった。この地域の宗教文化的な対抗と帝国への統合が追求される中で、1862年、棄教タタール人社会からバガ・ウッディーン・ヴァイスィがカザンに「祈りの家」を開き、ブルガール主義に基づくイスラーム運動を始める。さらに、イスマイル・ガスプリンスキーは、イリミンスキー方式に刺激され対抗しながら、1881年、イスラームの改革をめざしヂャディード運動を開始することになる。

イリミンスキーの体系は、1880-90年代に、ヴォルガ中流＝ウラル地域において、この地域の帝国への統合を進める宗教・教育・文化の支配的な装置となる。そして、この装置は、シベリアからステップ地方、トルケスタンへと帝国の東方地域にも移入が試みられていく。しかし、20世紀の初めに帝国が揺らぎはじめると、この装置も揺らぎ、それへの批判も顕在化する。正教のなかから、イリミンスキーの体系を支持継承しつつも、国家から離れた布教と信教の自由を説く者も現れる^{*76}。1905年の革命に前後して、再び「棄教」の波がこの地域をとらえ、政府はストルイピン体制のもと

*75 この点で、内相のオレンブルグ総督への1865年5月9日付「指令」(predstavlenie)と、それへの総督クリイジヤノフスキーの報告(12月7日付)は興味深い。総督は、オレンブルグ宗務会議(ウファ)に政府委員を任命派遣し、その政策を政府の意図に合致させる必要があると提言している。しかし、彼の認識には「ムスリムの宣伝はウファからではなく、ロシア東部におけるムスリム住民の主要な拠点であるカザンから発している」との確信があった。AVKDT, pp.217-218.

*76 N.A.Bobrovnikov, "Nuzhny li tak nazyvaemye protivomusul'manskie i protivoiazycheskie eparkhial'nye missionery v guberniakh Evropeiskoi Rossii?" *Pravoslavnyi sobesednik* (February 1905 g.). ボブローフニコフは正教伝道が国家に支えられていること、つまり伝道の「官営方式」(kazennaia postanovka)を批判し、「完全な宗教的寛容」が存在するときのみ、内面的な成長をへてキリスト教への改宗が達成されると主張した(p.315)。

で新たな帝国の再編とこの地域の統合を模索することになる^{*77}。

*77 拙稿「帝国秩序の崩壊と再編ーストルィピンからスターリンへー」『ロシア史研究』第64号(1999年4月)、15-18頁。